平成２６年（フ）第４３３８号
大阪市此花区春日出中１丁目７番16号
債務者　株式会社持田鋼業
代表者代表取締役　持田みき子
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３４６号
大阪市鶴見区鶴見３丁目12番10―2401号
債務者　有限会社林事務所
代表者取締役　林　　隆子
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５０６号
大阪府八尾市志紀町南１丁目51番地
債務者　株式会社プリントピア
代表者代表取締役　田中　一教
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　歌織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０６号
福島県郡山市待池台１丁目55番１
債務者　郡山異業種協同組合
代表者代表理事　杉原　　守
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　一政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第４４０７号
大阪市中央区南本町２丁目２番11号　堺筋本町西尾ビル８Ｆ
債務者　株式会社レオン
代表者代表取締役　中濵　正佳
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６３号
山形県天童市北久野本２丁目11番10号　モンシャンブル21，505号、前本店所在地山形県天童市老野森１丁目６番10号
債務者　有限会社コミヤマ
代表者代表取締役　小宮山史郎
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７号
茨城県ひたちなか市新光町38番地ひたちなかテクノセンター内
債務者　株式会社景観創造社
代表者代表取締役　鈴木　正幸
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前11時10分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２０号
愛媛県西宇和郡伊方町中之浜393番地
債務者　有限会社カネタ農園
代表者取締役　門田　　洋
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午後１時30分
松山地方裁判所大洲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５１号
仙台市泉区南光台７丁目３番26―201号、従前の住所仙台市青葉区小松島３丁目６番23―501号
債務者　平田　郁子
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６０６号
仙台市青葉区栗生２丁目８番地の８　ラフォーレＫ・Ⅰ―101
債務者　三浦　和子
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１９０号
徳島県板野郡北島町鯛浜字西ノ須34番地４、旧住所兵庫県神戸市北区有野中町２丁目２番12―203号
債務者　北羅　　武
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２９２号
愛媛県松山市竹原３丁目11番11号
債務者　三枝　裕子
1　決定年月日時　平成26年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２６号
青森県弘前市大字高田１丁目11番地７
債務者　齊藤　光世
1　決定年月日時　平成26年10月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第４３９号
栃木県那須塩原市太夫塚２丁目230番地　15号棟、住民票上の住所埼玉県春日部市豊町２丁目14番地７
債務者　石塚　行雄
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４４０号
栃木県那須塩原市太夫塚２丁目230番地　15号棟、住民票上の住所埼玉県春日部市豊町２丁目14番地７
債務者　石塚理津子
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　破産債権の届出期間　平成26年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１６７号
山形市蔵王半郷570番地の24
債務者　齋藤　紀子
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
山形地方裁判所民事部